

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2020.6

特集

川合市場地区の歴史

昔と今を紡ぐ

連載企画

- 河合町歴史旅行
「KawAi Time travel」
- かわいい子どもたちが大集合
「kawaii!きっず♡」

TOPICS

- 健康について考えよう
- 熱中症にご注意!

感染症に
負けない!

健康について 考えよう!

新型コロナウイルス感染症の拡大により、
衛生面や健康面について
改めて見直された方も
多いのではないだろうか。
「感染症に負けない」ためには、
どうすれば良いのか考えてみましょう。

Point 1 免疫力

「そもそも免疫力とは？」

免疫とは、細菌やウイルスから体を守ってくれる防御システムと言われています。体の中に細菌やウイルスといった病原体が侵入すると、それに対抗できるように自分を守るもの（抗体）を作って病原体を攻撃をします。

「免疫力が低下する原因」

多岐にわたりますが、高齢者・乳幼児・妊婦は免疫力が低下しやすく、特に高齢者は加齢に伴い、免疫細胞の低下や新しく作られた免疫細胞の機能が低下するため、免疫力が落ちます。年を重ねると風邪をひきやすくなるのも、この加齢による免疫機能の低下が原因とされています。また、強いストレスは自律神経のバランスを崩し、免疫力の低下につながるというわれています。その他、食生活の偏りや生活時間の乱れ、疲労、喫煙、過度の飲酒などがあります。

免疫力

UP!

Point 2 睡眠

十分な睡眠で 抵抗力をアップ

睡眠不足になると免疫の働きが低下します。7時間未満の睡眠時間の人は、8時間以上の人に比べて約3倍風邪にかかりやすかったという調査結果も出ており、免疫力低下に関係しているということが分かっています。睡眠時間は人それぞれですが、5〜6時間以上のまとまった睡眠をとることが大切です。

ぐっすり!

Point 3 食事

日常生活の中で最も 見直しやすい食生活

●いろいろな栄養素をバランスよくとる

ある特定の食品を食べれば免疫力があがるというわけではなく、バランスよく食べることが大切です。

●よく噛んで食べる

よく噛むことで、必要な栄養素の消化吸収を助けます。腹八分目を意識し食べ過ぎを防ぎましょう。

●たんぱく質をとる

免疫細胞の主要な成分であるたんぱく質をとりましょう。

肉類・魚類・卵・
大豆製品・乳製品
など



【発酵食品】

ヨーグルト、納豆、みそ、漬物など



【食物繊維】

海藻類、キノコ類など



●抗酸化作用(ビタミンA・C・E)があるものをとる

免疫細胞の強化に必要な栄養素です。

ビタミンA

レバー、うなぎ、
緑黄色野菜など

ビタミンC

緑黄色野菜、
果物、芋類

ビタミンE

魚介類、ナッツ類

●腸内環境を整える

腸には全身の免疫細胞の約70%が存在すると言われています。そのため腸内環境を整えることで、免疫力のアップにつながります。

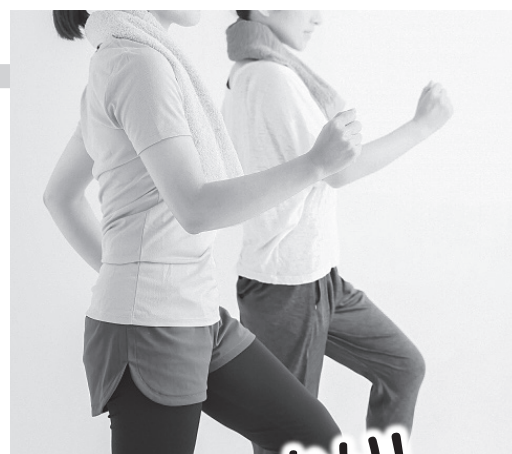
Point 4 運動

日常生活に取り入れたい 適度な運動習慣

軽く汗をかく程度の適度な運動は、運動する日数が多いほど風邪をひく日数も少なく、重症度も低いという研究結果が出ています。しかし、ハードな運動をし過ぎると逆に免疫力が低下するともいわれているため、無理のない範囲での運動を日常生活の中に取り入れていきたいものです。

体を温める

体を温め、血流をよくすることでも免疫力を高める効果が期待されています。



しっかり!



症状

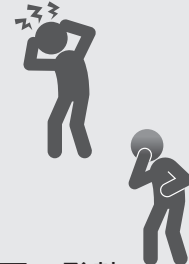
I 度 [軽 症]

- ・めまい
- ・立ちくらみ
- ・筋肉痛
- ・こむら返り
- ・手足のしびれ
- ・大量の発汗



II 度 [中等症]

- ・頭痛
- ・吐き気
- ・嘔吐
- ・倦怠感
- ・虚脱感
- ・40度以下の発熱



III 度 [重症]

- ・意識障害
- ・けいれん
- ・手足の運動障害
- ・高体温



対応

すぐに涼しい場所に
移してからだを冷や
し水分・塩分を与える

自分で水分・塩分をと
れない場合は、すぐに
病院に搬送する

すぐに病院に
搬送する

熱中症を予防するには？

☑ こまめに水分補給を

たくさんの汗をかくと体内の水分と塩分が失われ、血液の流れが悪くなります。脳などに酸素や栄養が行き届きにくくなるため、筋肉のけいれんや頭痛、吐き気が起こり、高熱が出ます。コップ1杯(200ml)の水に、ひとつまみ(0.2g)の塩を入れた塩水や、スポーツドリンクをこまめに補給しましょう。



☑ 暑さに負けない「からだづくり」

熱中症は、からだ暑さに慣れていないことで起こりやすくなります。普段から運動をしていて適度に汗をかく習慣がある人は、熱中症にかかりにくくなります。1日30分程度のウォーキングを続けるなど、普段から暑さに対抗できるからだづくりも大切です。

また、寝不足や二日酔い、疲れがたまっている、風邪気味、食事抜きなど、体調が悪いときも熱中症になりやすいため、十分な栄養と休養をとり、健康管理を心がけることも大切です。



その他、涼しい服装、日傘や帽子、無理をせずエアコンを活用するなど
これからの暑い季節を乗り切りましょう！

熱中症にご注意！

熱中症とは、暑さによって体温調節機能が乱れ、体内の水分量・塩分量のバランスが崩れることが原因で起こる体の不調のことをいいます。
高温多湿である、梅雨頃から発生のリスクが高まります。

熱中症を 引き起こす要因

1 環 境

- 気温、湿度が高い
- 日差しが強い
- エアコンのない部屋



2 か ら だ

- 高齢者や乳幼児、肥満の方
- 二日酔いや寝不足など
体調不良
- 低栄養状態



3 行 動

- 激しい運動や慣れない運動
- 長時間の屋外作業
- 水分補給できない状況



今年は“マスク熱中症”にも注意を！

マスクによる思わぬ体温の上昇に注意が必要です。人は、体内の熱を皮膚から放熱して体温の上昇を防いでいます。汗をかけば汗が蒸発するときの気化熱が放熱を助けます。しかし、顔の半分を覆うマスクをすると、放熱が十分に行われず、熱中症になるリスクが高まります。

また、外出の自粛が続いたことで例年に比べて暑さに慣れていない可能性があるため、

暑くなるこれからの時期はより一層熱中症に注意が必要です。

マスク内は湿度が高くなるので、のどの渇きを感じにくく、水分補給が不十分になりがちです。のどが渇いていなくてもこまめに水分を補給する、日差しが強いときは男性も日傘をさすなどの対策をしましょう。



新型コロナウイルス感染症関連情報

5月14日(木)に奈良県の緊急事態宣言が解除されました。長期間休校していた学校も再開に向かい、町内の公共施設についても貸館やクラブ活動の再開と、少しずつ日常が戻ってきたような気がします。

しかし、まだ新型コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。

新型コロナウイルス感染症対策は長丁場が見込まれており、町でもこの感染症支援や対策のための基金を創設する予定です。また、ふるさと納税でも寄付の使い道を指定することができ、この他、臨時交付金などを活用して次の支援や対策を決定しました。

●イージードームハウス購入

感染症と自然災害が併発した場合の隔離スペース・診療室などに使用

●感染予防の備蓄品購入

●ひとり親世帯臨時交付金

●子育て世帯支援事業

給食費の免除

●水道基本料金免除

●中小企業、小規模事業者支援

他にも皆さまの生活を支援することに重点を置いた事業を実施します。詳細はホームページをご覧ください。「新しい生活様式」「三つの密」を避けるなど個人が意識することも大

切ですが、「思いやり」の精神で、自分や周りの命を守る・助け合う愛のある町として、感染症の収束まで皆さまと共に取り組んでまいります。



河合町長 清原 和人

新しい生活様式とは？

厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を具体的にイメージいただけるよう、今後、日常生活の中で取り入れていただきたい実践例が示されました。感染拡大を予防するために、「新しい生活様式」の定着にご協力ください。



咳エチケット 手洗い



密集回避 密室回避 密接回避

定額給付金について

【受付と振込の予定】

●申請期限

8月20日(木) 役場必着

●振込予定日

毎週月曜日と木曜日

●申請に必要なもの

①申請書(世帯主などが印刷されていますので、必要事項を記入してください)

②世帯主の本人確認書類(運転免許証、パスポート、保健証などのコピーを貼り付けてください)

③振込先金融機関口座確認書類(通帳やキャッシュカードの名義人と口座番号のわかるところのコピー)

※本町では郵送受付開始日以降のオンライン申請はできません。郵送している申請書をご返送ください。

●問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対策推進室

☎内線208・209



公共施設の再開

6月1日(月)から次の対策を条件として、公共施設を再開します。(月曜日が休館日の施設は6月2日(火)から再開)

●「三つの密」の回避の徹底

●大声での発声、歌唱、近距離での会話などが原則想定されないこと

●マスクの着用や室内の換気等の適切な感染防止対策がなされること

●休憩時間等の交流を極力控えるよう呼びかけること

※詳細は各施設にお問い合わせください。



町内事業者への各種支援

●中小企業・小規模事業者継続支援金案

セーフティネット保証4号、5号、もしくは危機関連保証の認定で融資を受けた事業者に一律10万円を支援します。

この他にも国や県でさまざまな支援が用意されています。

●問い合わせ

地域活性化課 ☎内線117

子育て世帯へ

臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援として、児童手当(所得制限超過により特例給付となっている者を除く)を受給する世帯(0歳～中学校卒業まで)に対し、臨時特別給付金を支給します。

●支給対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者

●対象児童 令和2年4月分の児童手当の対象となっている児童
※令和2年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合等も対象となります。

●給付額 対象児童1人につき1万円(児童手当の登録口座へ振り込み)

●支給時期 6月末(※状況により前後する場合あり)

●申請手続き 申請は原則不要(対象者には別途お知らせを郵送)

●その他

下記に該当される方は、6月15日(月)までに子育て支援課へ届出書を提出してください。

①給付を希望されない場合は、給付金受給拒否の届出書

②口座を解約などしている場合は、給付金支給口座登録等の届出書
(様式は町ホームページから出力してください)

公務員の方へ

所属庁より申請書が配布されますので、児童手当受給証明を受けた後、子育て支援課へ申請(支給時期は申請後随時支払い予定)

●問い合わせ 子育て支援課
☎内線168、184

**「子育て世帯への臨時特別給付金」に関する
"振り込め詐欺" や "個人情報の詐取" にご注意ください。**

ご自宅や職場などに町から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに最寄りの警察にご連絡ください。

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

無担保・延滞金なし

徴収猶予の「特例制度」

- 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。
 - 担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
- (注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納付を行うことが困難であること。

(注) 「一時に納付を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況により対応します。

対象となる地方税

- ・ 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人町民税、固定資産税などほぼすべての税目が対象になります。
- ・ 上記の納期限のうち、すでに納期限が過ぎている未納の地方税（他の猶予を受けているものを含む）についても、さかのぼってこの特例を利用することができます。

申請手続等

- ・ 6月30日（火）又は、納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- ・ 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。

●問い合わせ 税務課 内線113



住宅の耐震化を支援します！

阪神・淡路大震災では、亡くなった方の9割近くが住宅の倒壊による圧死でした。日本各地で大規模地震が発生しており、いつどこで地震が発生してもおかしくない現況の下、一刻も早く耐震化を進めて「強い住まい」にすることが不可欠です。

町では木造住宅の所有者などによる耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施し、耐震改修工事に対しては工事費の一部を補助する制度を実施しています。

【木造住宅の無料耐震診断】

◆対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工された、町内の木造住宅
- 延べ床面積が250㎡以下で、地階を除く階数が2階建て以下のもの

◆費用 無料

◆募集件数 5棟

◆受付期間

6月1日(月)～30日(火)

午前8時30分～午後5時15分(※土・日を除く)

※応募多数の場合、7月6日(月)に抽選で決定します。

◆申込方法

- 希望される方は、必ず事前にご相談ください。事業対象かの確認をさせていただき、申し込み受付となります。
- 必要書類として、所有者・建築年数が確認できるもの、位置図・写真(外観がわかるもの)
- 直接業者に耐震診断を頼まれた方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

【木造の耐震改修工事費補助】

◆対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工された、町内の木造住宅
- 延べ床面積が250㎡以下で、地階を除く階数が2階建て以下のもの
- 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」により、診断結果が1.0未満と診断された住宅

◆対象者

- 当該建築物の所有者など
- 税を滞納していない方
- 耐震診断を受けた、もしくは受ける予定である方
- 工事監理者(一級・二級・木造建築士)を選任できる方
- 補助金交付決定後に着手し、原則として2月中に工事を完了できる方

◆条件

- 50万円以上の耐震改修工事
- 耐震診断結果が1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震改修工事、または、0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震改修工事

◆補助内容

50万円以上の耐震改修工事に要した費用に100分の23を乗じて得た額(千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる)とします。ただし、その額が20万円未満のときは20万円とし、50万円を超える時は50万円を限度とします。

※耐震改修工事に付随しない模様替えなどの改装費や設備工事費、調査費、耐震診断費、設計費、申請書類などの作成費用、その他直接耐震改修工事の施工以外のものは補助の対象になりません。

◆募集件数 1棟

◆受付期間

6月1日(月)～30日(火)

午前8時30分～午後5時15分(※土・日を除く)

※応募多数の場合、7月6日(月)に抽選で決定します。

◆申込方法

- 希望される方は、必ず事前にご相談ください。事業対象かの確認をさせていただき、申し込み受付となります。

申請用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて安心安全推進課へお申し込みください。

- ①耐震改修工事の見積書および内訳書
- ②住宅の付近見取り図および写真(外観のわかるものを複数枚)
- ③現状配置図、平面図
- ④住宅が昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅であることが確認できる書類
- ⑤住宅の所有者などが確認できる書類
- ⑥耐震診断の結果の写し
- ⑦耐震補強設計図書
- ⑧耐震改修工事工程表
- ⑨建築士による設計内容確認書

◆問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線240

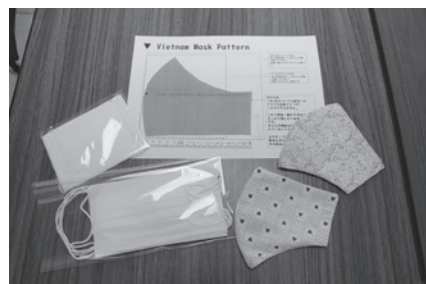


妊婦さんへマスクを配布

新しい命の誕生を心待ちにされている妊婦さん。その反面、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、おなかの中の命と2人分の不安を抱えた妊婦さんに少しでも安心して出産を迎えられるようにと、地域のボランティアさんがかわいいマスクを手作りしてくださいました。

大切な命の誕生と無事なご出産をお祈りしています。

子育て支援課では、産前産後を問わず皆さまを応援しています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。



すな丸の動画を配信中

町の公式 Facebook「すな丸の秘密基地 feat. 河合町」では、町の動画を配信しています。今回は、町が行っている新型コロナウイルス感染症対策について、町内在住の方のご協力のもと、動画を作成しました。

今後もさまざまな動画を配信していきますので「すな丸の秘密基地 feat. 河合町」を、ぜひフォローお願いします。

感染を防止！小学校の抗菌作業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、法隆寺青年会議所より町内小学校の抗菌作業をしていただきました。子どもたちが普段触れる手洗い場の抗菌コートをしていただき、1年ほど効果が持続するとのことでした。

子どもたちが安心して学校生活が送れるようにとのご厚意を受け、今後も手洗いなどを徹底して感染症の予防に努めます。





ふるや まさたか
高齡福祉課長 古谷 真孝

高齡者の生活を コーディネート

今月のイチオシ職員

One for All All for One

ひとはみんなのために
みんなはひとつの目的のために

Kawai Town Office

高齡者の“いきいき”を
サポートします。

お元気に過ごしていただくために

古谷課長は平成13年に入庁し、今年度、高齡福祉課長となりました。とても穏やかな話し口調の古谷課長。「以前、お会いした住民さんが用事で電話をかけてきたついでに世間話をしてくれたり、役場にきた時に顔を出してくれたりします」と、住民さんからも人気です。

高齡福祉課では、介護保険や介護サービスなど高齡者の福祉に関する業務を行っています。社会福祉協議会の包括支援センターとも連携しており、介護に関する相談や事業所・病院などの紹介、介護予防教室を開催するなど多岐にわたります。「高齡者の方は本当にお元気です。ヘルパーさんに頼らずに自立している方など、いつも本当にすごいなと思っています」と古谷課長。地域包括支援センターなどの現場で住民さんからの声を聞き、法制度が適用される部分は役場で、それ以外の部分は社会福祉協議会でという形で分担して皆さまでサービスを提供しています。

また、子どもからお年寄りまで、楽しく一日を過ごせる「河合のいえ」をコンセプトに作られた、豆山の郷も社会福祉協議会と協力しながら管理しています。



▲“豆山の郷”で打ち合わせ中

愛犬との時間が癒やし

いつも忙しく動き回っている古谷課長。「リフレックスなどはどうしていますか」と質問すると「僕はストレスとか溜まらないタイプみたいで、ストレスを感じたことがないんです。知らない間にたまっているのかもしれないんですけどね(笑)」とのこと。休日は、愛犬と戯れることが楽しみだそうです。以前は山登りが趣味だったようで、アルプスに登ったり、子どもの頃には富士山も経験したことがあるそうです。



▲愛犬のももちゃん。
かわいいですねー♡

最後に一言。「私が当時の福祉課に来た頃は、地域包括支援センターがうまく機能しておらず、ようやく知名度が上がってきました。これからもっとたくさんの方知っていただき、利用していただけたらと思っています。それと、若い職員には良い人材がたくさんいるので、その育成にも努めたいです」



▲課員からの信頼も厚いです

川合市場地区の歴史

昔と今を紡ぐ

歴史や伝統を伝えていくことは
愛する「河合」を次世代につないでいくこと

今、私たちが住むこの町は、先人たちが残してくれたもの、そして新しく切り拓いてくれたものが形となっています。これから私たちが後世へとつないでいく、それが「河合愛」にながると思い、今回、川合市場地区の歴史についてご紹介します。

物資や人が行き交う
船着き場

大和川の南側に、緑豊かな田園風景と古い町並みが残る川合市場地区。飛鳥川や曾我川、富雄川が合流する地点に近いため、奈良時代から昭和40年代まで大和川を利用した商業地域としてにぎわっていました。当時「御幸ヶ瀬ごがせ」と呼ばれる船着き場（現在の御幸橋付近）があり、多くの物資や人が行き交い、メイン通りは「銀座通り」とも言われていたそうです。



歴史を知り、未来につなぐ

川合市場地区を舞台とした漫画「川合市場物語」すな丸のいたずら〜」を4月に公開しました。

物語は、町内の小学生がすなわにいぎなわれて約60年前の川合市場にタイムスリップし、現代とのギャップに戸惑いながら当時の活気や人とのつながりを感じ成長していく…といった内容。漫画は、役場エンタランスと図書館、町ホームページでご覧いただけます。

また、小学校の教材として、社会科学副読本「わたしのふるさと河合町」にも挟み込み、3年生で学習する「町の様子の移り変わり」で活用し、子どもたちの歴史的思考力を育みます。

歴史を知ると、もつと河合町が好きになります。「河合愛」あふれる町へ。



～昭和30年頃のまちなみ～



▲ 昭和初期の頃には銭湯や旅館などがありました



▲ 現在も続く秋祭り。太鼓台は今もこの頃とほぼ変わっていません



▲軒下には「百貨店」と書かれた看板が今も残っています



▲「花祭り」というお祭りがあった
 そうで、手作りの白い象をひい
 て歩きます



▲ 夏になると大和川で子どもたちが泳いでいました



ペットはその命を終えるまで、 終生大切に飼ってください

人間の都合で「飼えなくなった」と引き取りに出された犬・猫。

迷子になって飼い主に見つけてもらえなかった犬・猫。

迷子のまま野外生活を送る犬・猫から生まれた人間との生活を知らない犬・猫。

これらの命について考えてみたことはありますか。

平成30年度には、全国で4万6千頭もの犬・猫が殺処分されています。

●ペットを飼育している方へ

ペットはその命を終えるまで、責任を持って大切に飼いましょう。それでも「飼えないかも」と思った時は、次の方法について考えてみてください。

【不妊去勢手術】

咬みぐせなどの攻撃性は、不妊去勢手術によって改善する場合があります。(病気による不調が原因の場合もあります。)また、子犬・子猫が生まれ、飼うことができない場合は、飼い犬・飼い猫に不妊去勢手術を受けさせましょう。

【訓練士などに相談】

動物の問題行動は、しつけや飼育環境を変えることで改善できる場合があります。

【新しい飼い主探し】

引っ越しや家族の介護などでどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。親戚、ご近所や知人にお願いしたり、近くの商店に張り紙をさせてもらったり、情報誌やインターネットの里親募集サイトなどで飼い主を募集する方法もあります。新しい飼い主を見つけるため、あらゆる手を尽くしてください。

以下の場合、原則、県では引き取りをお断りします。

- (1) 新たな飼い主を探す努力を行っていない場合
- (2) 犬猫が老齢または病気であることを理由とする場合
- (3) 子犬や子猫の引き取り依頼において、不妊去勢手

術などの指示に従わない場合

- (4) 引き取りを繰り返し求められた場合
- (5) 飼養が困難とは認められない場合
- (6) 犬猫など販売業者から引き取り依頼があった場合

県でも獣医師による飼い方相談を実施していますので、ご利用ください。

なお、動物を捨てることは法律で禁止されており、100万円以下の罰金が科せられることがあります(令和2年6月1日から「1年以下の懲役又は100万円以下の罰金」に改正されます)。

●所有者の判明しない猫の引き取り依頼を検討されている方へ

令和元年6月19日に動物の愛護及び管理に関する法律が改正されました(以下、「改正法」という)。所有者の判明しない猫の引き取りを依頼される場合、改正法に規定された以下の要件に該当しないか、保健所で確認を行います。要件に該当する場合は引き取りをお断りすることとなりますので、ご依頼の前に保健所へご相談いただくようお願いします。

【改正法に規定する要件】

周辺の生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれがないと認められる場合

●問い合わせ 中和保健所 獣疫生活衛生係
☎0744-48-3033

わたしたちのまち

河合町

暮らしの便利帳

河合町ガイド
河合町の魅力を再発見

行政ガイド

手続き・届出・福祉案内などのご案内

生活ガイド

身近な医療やくらしに役立つ豆知識

ご覧になりましたか？
届いてますか？

暮らしの便利帳



町民の皆さまの生活全般に役立つ行政情報、さらに「河合愛A I」をお届けすることを目的とした地域情報誌「わたしたちのまち 河合町 暮らしの便利帳」を順次全戸へ配布しています。この便利帳は、主に3つのカテゴリーから構成されており、生活に役立つ情報が盛りだくさんですので、身近なところに置いていただき、ご活用ください。

1. 「河合町の魅力を再発見」
2. 「手続き・届出・福祉などのご案内」
3. 「身近な医療やくらしに役立つ豆知識」

また、巻末には、かつて大和川の水運を恵みに栄えた川合市場地区を舞台とした漫画「川合市場物語～すな丸のいたずら～」を掲載しています。この漫画が、町内各地域でも町の歴史を次世代に伝えていただく契機となって、町の昔と今を紡ぎ、皆さまの中に「河合

愛A I」が芽生えていくきっかけになればと制作しました。ぜひ、ご一読ください。また、ホームページやすな丸facebookでもご覧いただけます。

なお、この便利帳は、本町と株式会社サイネックスとの官民協働で作成し、発行にあたっての費用はすべて各団体、事業者の皆さまの有料広告で賄われています。便利帳発行の趣旨にご賛同、ご協力いただきましたすべての皆さまに厚くお礼申し上げます。

※1:7月1日(水)を過ぎても届いていない場合は下記へご連絡ください。

※2:便利帳の内容は令和2年4月1日現在のものです。法律、制度、組織などの変更により内容や担当課名などが変わることがありますのでご了承ください。

◇問い合わせ 政策調整課 ☎内線214



「児童手当」現況届 提出

6月分以降の手当を受けるには、「現況届」の提出が必要です。

●現況届について(児童手当法第26条による)

現況届とは児童手当を受給中の方を対象として、6月分以降の児童手当等を受ける要件(児童の養育や保護、生計同一の是非)を満たしているかどうかを確認するためのものです。引き続いて受給するには「現況届」の提出が必要となります。(※令和2年5月に第一子を出生・または本町へ転入により、5月中に初めて申請された方は必要ありません。)

令和2年度の現況届対象者には6月上旬に案内文を通知します。

提出がない場合には、令和2年6月分(令和2年10月支払い分)以降の手当の支給が停止され、児童手当をお支払いできなくなりますのでご注意ください。

●必要書類

- ①現況届(6月上旬に河合町役場から送付)
- ②健康保険者証の写し(請求者本人)
- ③印鑑

※児童が請求者と別居している場合は、別居している児童の属する世帯全員の住民票と別居監護申立書が必要となります。

●提出場所 子育て支援課または役場出張所

●問い合わせ 子育て支援課 ☎内線184、168



国民健康保険特定健康診査の延期

6月1日より実施を予定していた国保特定健康診査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当面の間、実施を延期します。例年5月下旬に送付していた受診券は、実施開始が決まり次第の発送となりますので、ご了承ください。

実施開始時期につきましては、今後の状況をみながらの決定となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165

KAWAI



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



離乳食教室

6月11日(木)に予定していた離乳食教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。なにとぞ、ご理解ご協力を申し上げます。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



6月は「食育月間」

食育基本法は平成17年6月に成立しました。

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランス良く「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

食べることは生涯にわたって続く基本的な営みです。子どもはもちろん、大人になってからも「食育」は重要です。また、食育は、豊かな自然、先人から受け継がれてきた文化、社会経済といった環境と密接な関係を持ち、生活の場としての地域とのつながりとも関連しています。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



食べることの「楽しみ」って？

最近は、核家族化やライフスタイルの多様化などによって、家族みんなが集まって食事をする機会が減ってきているといわれています。

みんなで一緒に食卓を囲んで、共に食べることを「共食」と言います。共食には、一緒に食べるだけでなく、「何を作ろうか」と話し合っ一緒に料理を作ったり、食事の後に「おいしかったね」と語り合ったりすることも含まれます。

「食育月間」を機に、「共食」を考えてみませんか？

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



健康カレンダー

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していました事業は下記の通りとなります。



成人健康相談(生活習慣病予防)

中止



乳幼児相談

中止



乳児健診

延期

※日程が決まり次第、広報紙などでお知らせします。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



10ヶ月児健診

延期

※日程が決まり次第、広報紙などでお知らせします。



3歳6ヶ月児健診

延期

※日程が決まり次第、広報紙などでお知らせします。



ぷちサロン(乳幼児相談の時に開催)

中止



6月1日～7日は水道週間です

「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

6月1日から6月7日は「水道週間」となっています。水道は、私たちの暮らしに欠かすことのできない大切なものです。蛇口をひねれば、安心・安全な水がすぐに使えます。あまりに身近で気にかけることが少ない水道ですが、もし、飲み水やお風呂、トイレなどの水が突然使えなくなったとしたら・・・

ぜひこの機会にもう一度、水道の大切さやありがたさについて、考えてみてはいかがでしょうか。

●問い合わせ 上下水道課 ☎56-5210



6月4日～10日は「歯と口の健康週間」

自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。

また、すでにむし歯や歯周病にかかっている方は、そのまま放置せずに歯科医の治療を受けましょう。

歯を失う原因のほとんどは、むし歯や歯周病によるものです。中でも、歯周病は糖尿病や心臓病と深くかかわっているのをはじめ、全身の健康に悪影響を及ぼします。歯の健康をいつまでも保つことは、からだ全体の健康を守ることにもつながります。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



中途失明者等生活訓練事業 訓練希望者の募集

奈良県では中途失明者等の視覚に障害をお持ちの方を対象として、社会参加の促進を図ることを目的に自立生活に必要な各種訓練等を行います。ご希望の方は、社会福祉課までお問い合わせください。

- 対象 県内に居住する重度の視覚障害者
- 締切 6月26日(金)
- 問い合わせ 社会福祉課 ☎内線187



第49回 奈良県高齢者美術展 出品作品募集

- 展示期間 8月28日(金)～9月2日(水)
午前9時～午後4時
※8月31日(月)は休館
- ところ 奈良県文化会館 展示室(奈良市登大路町)
- 出品資格 県内在住で昭和37年4月1日以前に生まれたアマチュアの方
- 部門 日本画、洋画、書、工芸(彫塑)、手芸、写真の6部門
- 出品手数料 1点 1,000円(振込手数料別途必要)
- 申込方法 総合福祉会館「豆山の郷」窓口にて申込用紙配布
- 申込締切日 7月10日(金)
- ※新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。
- 問い合わせ (福)奈良県社会福祉協議会
すこやか長寿センター
☎0744-29-0120



文化財や資料の情報を募集

生涯学習課では、皆さまの身近にある文化財や資料の調査を随時行っています。昔から家に伝わっている民具、古文書や古写真などの情報がありましたらご連絡ください。

【文化財や資料の例】

- ・昔のことが記された文書や書類、記録(くずした文字で和紙に書いたものなど)
- ・古い本(和紙に書かれて冊子にしてあるものなど)
- ・古いふすまや屏風(古文書が下貼りに使われている場合がよくあります)
- ・明治、大正、昭和の古い本、ノート、新聞、記録(手紙や日記など)
- ・生活、仕事、行事などに使用していた昔の道具(民具)
- ・古い写真やフィルム(景観、行事、習俗など)
- ・畑などから出土した古いと思われる物(土器、石器、金属器など)



▲炭火アイロン(寄贈資料)

ふすま ～襖の中から発見！～

過去に、家の整理の際に見つけ出された襖を寄贈いただきました。襖の中からは、近代の物品などの売り上げが書かれた横帳や書状の断簡などが発見されました。



▲剥離作業の様子

昔は紙が貴重だったので、不要になった紙を重ねて貼り合わせて補強材や断熱材として襖に再利用されていました。

●問い合わせ 生涯学習課 ☎57-2271



乳がん・子宮頸がん・大腸がん 集団検診

7月1日(水)に予定していた乳がん・子宮頸がん・大腸がん集団検診は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。ご理解ご協力を申し上げます。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006

KAWAI



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



自衛官等募集案内

防衛省では、採用試験各種目の募集を実施します。(一般曹候補生、防衛大学校学生、自衛官候補生、航空学生、予備自衛官補)

【一般曹候補生】陸・海・空自衛隊

- 応募資格 18歳以上33歳未満
- 受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
- 試験日 1次試験:9月19日(土)

【防衛大学校学生】4年間の陸・海・空の各幹部候補生学校を卒業後、幹部自衛官となる

- 応募資格 高校等卒(見込含む)18歳以上21歳未満
- 受付期間 7月1日(水)～10月22日(木)
- 試験日 1次試験:11月7日(土)8日(日)

※推薦、総合選抜についてはお問い合わせください。

【自衛官候補生】陸・海・空自衛隊

- 応募資格 18歳以上33歳未満
- 受付 随時
- 試験日 受付後に指定

【航空学生】海・空自衛隊パイロット等を目指す幹部自衛官養成コース

- 応募資格 高校等卒(見込含む)18歳以上21歳未満
- 受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)
- 試験日 1次試験:9月22日(火・祝)

【予備自衛官補】採用されると規定の教育訓練を受け予備自衛官に任官

- 応募資格 一般/18歳以上34歳未満
技能/18歳以上で、保有する技能に応じ55歳未満
- 受付期間 7月1日(水)～9月11日(金)
- 試験日 10月4日(日)

●問い合わせ 奈良地方協力本部 自衛隊橿原地域事務所
☎0744-29-9060



ご存じですか？「福祉医療制度」

【新たに該当となる方】

福祉医療に該当すると思われる方は、医療費受給資格の申請が必要です。

受給資格については、各制度により所得制限の基準などが異なりますので、お問い合わせください。

【すでに受給資格のある方】

福祉医療の認定を受けている方で、加入保険、住所、世帯などに変更があれば届け出てください。

【福祉医療制度】

制度区分	子ども医療費助成		心身障害者医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成	重度心身障害老人等医療費助成	精神障害者医療費助成
対象者	乳幼児 0歳～就学前	就学児 小学1年生～ 中学3年生	1～74歳で身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者(後期高齢者医療制度該当者を除く)	ひとり親家庭の父または母及び児童(18歳の年度末まで)など	後期高齢者医療制度該当者のうち身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者、または75歳以上の方でひとり親家庭等医療費助成対象要件の該当者	精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 ※担当窓口 社会福祉課
所得制限	なし		あり	あり	あり	あり
助成内容	医療保険の自己負担額から一部負担金を除いた額 (ただし、入院時の食事療養費にかかる標準負担額を除く) 【一部負担金】 通院: 1医療機関につき月500円 入院: 1医療機関につき月1,000円(2週間未満の入院は月500円)					

※医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、福祉医療貸付制度がありますので、ご相談ください。(精神障害者医療費助成は除く)

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165

※精神障害者医療費助成は社会福祉課 ☎内線169



国家公務員採用一般職試験

令和2年度 国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を実施します。

- 区分 事務、技術、農業、農業土木、林業
- 第一次試験 9月6日(日)
- 受付期間 【インターネット】
6月22日(月)～7月1日(水)
※原則、インターネットから申し込み
- 申し込み 国家公務員試験採用情報NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)
- 問い合わせ 人事院近畿事務局
☎06-4796-2191



後期高齢者の口腔健診 「お口の健康診査」

高齢者の健康の保持・増進、生活の質(QOL)の向上を図り、健康寿命を延ばしましょう。

- 対象 75歳・80歳・85歳(4月1日現在)の奈良県後期高齢者医療加入者
- 健診料 無料
- 実施期間 6月1日(月)～12月20日(日)
※健診券(はがき)は5月下旬に奈良県後期高齢者医療広域連合より健診対象者に送付されています。
- ◎新型コロナウイルス感染症の動向に応じて、口腔健診事業の内容を一部変更する場合がありますのでご注意ください。
- ◎新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況においては、必ずしも早急に受診しなければならないものではありません。受診の要否および受診時期については、状況に応じてご検討ください。
- 問い合わせ 奈良県後期高齢者医療広域連合事業課
☎0744-29-8430

ワイヤレスイヤホンや ワイヤレススピーカーの 発火・発煙等に御注意！

近年、ワイヤレスイヤホンやワイヤレススピーカーによる火災事故、発火・発煙等の危険情報が消費者庁に寄せられ、年々増加傾向にあることから注意がよびかけられています。危険性を認識し、気をつけて使用しましょう。

相談事例

■ワイヤレスイヤホンを充電していて30分くらい経過したころ、ボツと音がし、炎が20センチくらい上がった。

■ワイヤレスイヤホンで深夜音楽を聴いていたところ充電が切れたので、電源を入れてコンセントに差し、充電しながら就寝した。焦げ臭さと煙で目が覚め、手探りでワイヤレスイヤホンを探していた際、焦げたワイヤレスイヤホンを触ってしまい右手の指を軽くやけどした。充電していたワイヤレスイヤホンは真っ黒に焦げて煙が出ていた。布団の上にあつたため布団も焦げた。

■スピーカーをリビングで充電していたら、突然破裂・発火し、他のスピーカーやスピーカーをのせていた台や壁にも火が移って溶けた。スピーカー本体の電源ケーブル差込口が一番溶けていたので、そこから火が出たと思われる。

る。メーカーに連絡したところ、純正のケーブルを使用していなかったため対応できないと言われた。

事故を防ぐために

☆製品本体に強い衝撃、圧力を加えない。高温の環境に放置しない。

落下等により製品に衝撃を与えると、発火に至る可能性があります。

また、暖房器具の近く、炎天下の車内や高温多湿の場所では、液漏れ、発熱、破裂、性能低下の原因になりますので、使用、放置、保管しないようにしましょう。

☆防水の製品以外は、水をかけたり、濡れた手で触れない。

☆充電中は周囲に可燃物を置かない。

特に、就寝中に枕元で充電するのは大変危険ですので絶対にやめましょう。

☆異音がする、煙が出ている、熱くなっている、変な臭いがするなど、いつもと違うと感じたら使用を中止する。

そのまま使用し続けると、発火の可能性があります。

☆充電ケースを布などで覆わない。

熱がこもりやすくなり、火災等の原因になります。

☆付属の充電ケーブル以外で充電しない。

発熱しやすくなる場合がありますので、専用のケーブルを使用しましょう。

専用のケーブル以外で充電し事故が発生した場合、保証が受けられなくなる場合があります。

☆製品がリコール対象かどうかを確認。

対象品であれば使用を中止し、製品を購入した販売店や製造・輸入事業者に相談しましょう。

☆購入する際は、製造事業者、輸入事業者や販売元が確かな製品を買う。

インターネット通販等で製品を購入する際は、国内の問合せ先が表示されている製品を選びましょう。





毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち」(11)という意味です。



お子様が生まれた方、 児童手当の手続きを忘れずに！

児童手当の新規申請、額改定(第2子以降)の請求は、出生日の翌日から15日以内の申請が必ず必要です。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当を受けることができませんのでご注意ください。

◇問い合わせ 子育て支援課 ☎内線168



農地及び森林の相続等届出のお願い

農地及び森林を相続された場合、届出が必要です。

地域活性課にお問い合わせください。

◇問い合わせ 地域活性課(農業委員会事務局) ☎内線117・198



西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	4月中	本年累計
河合町	火災 0件	1件
	救急 57件	278件
西和管内	火災 4件	9件
	救急 472件	2,320件

まほろば夢市

随時生産者を
募集しています！

地元で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

◇とき 毎週日曜日

午前9時～売切れ次第終了

◇ところ 近鉄大輪田駅高架北側
(雨天決行)

◇その他 駐車場あり。マイバッグを持参してください。

◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

6月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 6月19日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時／河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時／上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 6月26日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 6月23日(火) 午前10時
役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(かがやきの森こども園) ☎58-2350

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線250

●その他子育ての相談 月～金曜日

子育て支援課 ☎内線168

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

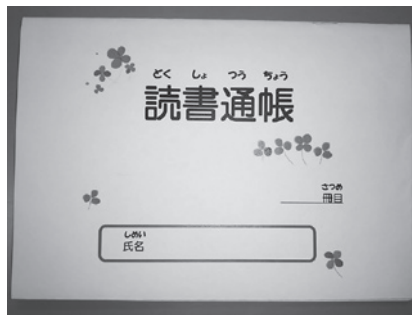
- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
※6月30日(火)は、月末図書整理のため休館です。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、休館
する場合があります。

★子育て支援図書充実事業 第2弾

図書館は、子育て家族を応援します。
◎乳児がいるご家庭を対象に絵本冊子
「はじめての絵本」を新たに作成しま
した。ぜひ、ご覧ください。



◎子どもを対象にした「読書通帳」を作
成しました。
読んだ本の記録を残しませんか。



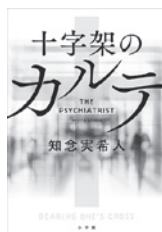
今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書

他12冊

「十字架のカルテ」

知念 実希人 著



精神鑑定をテーマにした、鑑定
ミステリー短編集。

「35歳から創る自分の年金」

是枝 俊悟 著



働き方やライフスタイルのあり
方、資産形成への関わり方を解
説。

「移植医たち」

谷村 志穂 著



命と向き合い、不可能に挑戦し
続ける医師たちの熱き姿を描
く。

児童書

他7冊

「きみが、この本、読んだなら ざわめく教室編」

戸森 しるこ、他 作



大切な人へ本をすすめる、4つ
の物語。

「ごんべえだぬき」

川端 誠 作・絵



日本語の楽しさが詰まった落語絵
本。

「昔の道具 1 家・身のまわり」

国土社編集部 編



昔の道具、その後の道具の移り
変わりを紹介。

なんと、約2万年前の人間の活動の痕跡「馬見二ノ谷遺跡(山坊)」から現代まで、時代ごとの歴史の足跡、伝説、数多くの文化財が残る河合町。聞けば聞くほど、興味が深まる。この町に誇りが持てる、好きになる! 第2回目は、今月の特集にも登場している昔の「川合市場」にタイムトラベル!

やなぶね

かわいはま

「魚梁船」と「川合浜」市場 [ichiba]

明治時代に鉄道ができるまで、大和川は大和(現在の奈良県)と河内(現在の大阪府)を結ぶ重要な交通路でした。市場にある御幸橋(みゆきばし)の東側には、かつて「川合浜」という船着場がありました。川合浜の起源は古代にまでさかのぼると考えられていますが、近世から近代にかけて河合町域でも活躍していたのが「魚梁船」です。

「魚梁船」の起ころは1600年にさかのぼり、豊臣秀吉の政権下で武功を立てた片桐且元が、立野村(現三郷町)の有力者で龍田本宮の神職を務めていた安村喜右衛門へ魚梁船の経営を命じたことに由来するといわれています。

「魚梁」とは魚を捕る簀(す)の子状の仕掛けのことです。龍田本宮へ供えるための魚梁の前を通過することから「魚梁船」の名がついたとされています。



▲魚梁船の復元模型
(中央公民館ロビーに展示)



▲御幸橋と川合浜跡

魚梁船の実物は残っていませんが、『大和王寺文化史論』(昭和12年刊行)によると、長さは約15.3m、幅は約1.5mで、剣のような細長い形をしていたと考えられています。魚梁船は「川合浜」などの船着場と亀ノ瀬(王寺町・大阪府柏原市)の間で荷物の運搬に使われました。「川合浜」から亀ノ瀬までは米や綿などが運ばれ、亀ノ瀬から「川合浜」やさらに上流の船着場へは肥料などが運ばれました。

「川合浜」は「御幸瀬ノ渡(ごごがせのわたし)」とも呼ばれ、対岸の笠目(現安堵町)との往来にも利用されていました。多くの物資や人が行き交う「川合浜」の南側では、市が建ち並び大いににぎわったことから「市場」と呼ばれるようになり、水運で栄えた当時の面影が、現在も古い街道沿いに残っています。

編集後記

今月号では「健康について考えよう」を特集しましたが、私はこの機会に「食事」を意識し、クッキングサイトと妻の指導のもと料理に挑戦しています。今やフライパンを振るのみに至っては妻より上手かも(笑)
各地で人出が戻りつつありますが、もう少しの間、皆さまも自宅でする趣味や健康づくりの時間を増やしてみたいかがでしょう。(山)

kawaii! きっず

5月に応募いただいた、河合の子どもたちをご紹介します。



ふじ おか かな た
藤岡 奏多 ちゃん

1歳



たに ぐち ほ だか
谷口 穂隆 ちゃん

4歳



ふく しま はな
福嶋 花 ちゃん

1歳



き せ あ お
喜瀬 彩緒 ちゃん

1歳



ふな ごし はる き
船越 晴輝 ちゃん

1歳



こま だ やま と
駒田 大和 ちゃん

1歳



にし むら ゆう
西村 侑 ちゃん

4歳



こ に し り つ
小西 律 ちゃん

2歳



い と う あ ず
伊藤 亜珠 ちゃん

3歳



しょう の あ お い
庄野 葵唯 ちゃん

4歳

☆kawaii!きっず 大募集!

(5月22日現在)

未就学のお子さまの写真を募集しています。下記E-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選となります。掲載の有無についての連絡はいたしません。

広報かわい

2020年6月1日号(No.575)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- 河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時15分
TEL 0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
- 豆山の郷 TEL 58-2733
- 保健センター TEL 56-6006
- 役場出張所 TEL 32-6605
- 心の交流センター TEL 56-5196

- 清掃工場(環境衛生課) TEL 32-0706
- 上下水道課 TEL 56-5210
- まほろばホール TEL 72-1100
- 図書館 TEL 32-8605
- 中央公民館(生涯学習課) TEL 57-2271
- 西大和地区公民館 TEL 57-2271
- 総合スポーツ公園 TEL 56-4600
(スポーツ振興課)

■ は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,534人(-2人)
男 8,165人
女 9,369人

世帯数

7,855世帯(+15世帯)

令和2年
4月末現在。
()は前月比

河合愛
KAWAI